

人権まちづくり新聞

第4号
編集発行
枚方人権
まちづくり協会

人権まちづくり協会
10周年記念事業

市原悦子さん 戦争を語る

市民会館に二一〇〇人

五月二八日、市民会館で枚方人権まちづくり協会の創立十周年記念事業として、俳優の市原悦子さんの講演会「朗読とお話の世界」が行われ、市民二一〇〇人が参加しました。



来賓の竹内枚方市長、大森市議会議長の挨拶に続いて、第一部では「御殿山キラ星ハンドベル クワイア」のハンドベル演奏、「枚方

・交野地区更生保護女性会などで「コーラス」のみなきのコーラスがあり、おごそかな演奏、美しいハーモニーが市民を魅了しました。

続いて登壇した市原さんは、開口一番「古いホールですね」と。その柔らかな口調に参加者はいっきに引き込まれました。「戦後の食糧難が自分をつくった」という市原さん。「母の買い出しを家で待った」「二人の妹の世話」「風呂に入った時の感動」などの体験を静かに語られました。

また野坂昭如氏の「タコに なったお母さん」の朗読の後、「本当に戦争に行った人の語りの現実が一番信じられる」「戦争しないための努力はどれだけあってもいい」と静か

な中にも毅然と話されました。最後に、あまんきみこさんの「ちいちゃんのかげぼうし」の朗読があり、万雷の拍手の中、講演が終わりました。



増えて欲しい青色延長信号機

「もう少し青が長かったら」 信号を渡る際に、こう思われた方も多いのではないのでしょうか。



高齢者や障がい者が安全に

信号を渡れるように青色を延長できるようにした信号機があります。枚方市も「交通バリアフリー基本構想」で「高齢者、身体障害者等の安全な横断のため必要な歩行者用青時間の延長を検討する」としており、市内でも設置されるようになりまし（写真）。

人口に占める六五歳以上の高齢者の割合が一七%を超えると高齢社会、二一%を超えると超高齢社会といわれますが、枚方市では、市の推計で二〇一三年（平成二五年）で二一%とされており、超高齢社会といってもいい状況です。

これからも増え続ける高齢者、また障がい者にとつて安心、安全に暮らせる街づくりの一環として、交通バリアフリーは欠かせません。渡りきるのに時間を要するような交差点で、青色延長信号機がもっと増えることが望まれます。

こんなことやってます 枚方人権まちづくり協会

- 〈人権まちづくり協会〉
TEL 072-844-8788（「福祉なんでも相談」を除く）
[人権なんでも相談]
月～金/9時～17時半
[地域就労支援相談]
月～水/金 9時～17時半（要予約）
[進路選択支援相談]
火曜日（要予約）
13時～17時/18時～20時
[福祉なんでも相談]
月～金/9時～17時半
専用TEL 072-844-8866

- 〈男女共生フロアウィル〉
以下、利用は女性のみ
[電話相談]
月10時-12時/13時-17時
木13時-16時/17時-21時
専用TEL 072-843-7860
[生き方相談(要予約)]
水 13時-21時
金 10時-17時
TEL 072-843-5636
[法律相談(要予約)]
第2金/第3木/第4土 13時-16時 第1金 17時-20時
TEL 072-843-5636

枚方市岡東町12-1-502 サンプラザ1号館5階

全ての人の人権が守られる街・枚方へ

人権まちづくり協会の総会開かれる

五月二十八日、市民会館で、枚方人権まちづくり協会の総会が開かれ、今年度の活



動方針が決まりました。

総会では、枚方市長（奥野副市長代読）、大森市議会議長、村橋教育長が来賓として挨拶されました。

当協会野谷理事長（写真中央）は、挨拶で「戦後七十年、今さまざまな人権問題が存在している」と指摘し、「枚方市と連携して、全ての人の人権が守られるよう、とりくんでいきたい」と述べました。

続いて議事に移り、「相談方法に工夫があるので」

「憲法のつどい」に参加して

毎年いつも身が引き締まるのは、オープニングの日本国憲法の前文暗誦です。未来を担う子どもたちの力強い声が会場いっばいに響き渡りました。素晴らしい前文です。その日本国憲法に守られ、平和が当然だと思われている日本が、今どんなに危ういかを語られた鳥越俊太郎さんの話は、ご自分の体験を交え説得力がありました。戦争やテロが、決して遠いよその国の出来事だと考えてはられない思いになりました。戦争は最大の人権侵害。子どもたちによき未来を。
F・H（人権まちづくり協会々員）

紹介します 進路選択支援事業

この事業では、進学意欲を有しながら、経済的な理由により高校・大学等への進学が困難で、支援が必要な生徒に対して、生徒が積極的に自己の進路を考え、将来に展望がもてるように支援を行っています。

事業の概要は、相談員が支援の必要な生徒や保護者に対し、奨学金や進路等に関する相談を行い、情報を提供するとともに、必要に応じて学校や関係機関と連携し、進路選択の支援を行うということです。

生徒や保護者を取り巻く昨今の社会の動向から、進路選択に関わる保護者の責務と意識の変革が求められています。保護者として子どもに対し、子どもの将来を見据えた支援の姿勢を示すことは、進学後の自己啓発（自分自身の能力向上や精神的な成長を目指すこと）につながります。

保護者の皆さまの、子どもの幸せを願う熱い思いが子どもに伝わるように、相談に努めます。なんなりとご相談ください。

進路選択事業相談員 坂井 泉

NPO法人枚方人権まちづくり協会内 TEL844-8788

【進路選択支援相談】

火曜日（要予約）13時～17時／18時～20時

人権まちづくり協会々員随時募集



夏休み親と子の人権映画会

◆8月4日（火）14:00

◆市民会館大ホール

※要整理券

主催 NPO法人枚方人権まちづくり協会